

ご質問・ご感想の内容(メールの原文のまま掲載させて頂きました)	回答
風力発電建設前の予測数値が国の基準に適合している。 建設稼働後、予測数値との違いやギャップについて、検証し、公表するとあります。 睡眠障害や健康被害は、あくまでも、予測数値に基づき、かかる被害等は発生しない旨の予測でしかありません。 従って、実際に稼働後の検証数値に、予測数値との齟齬が生じた場合は、稼働を中止する。または、改めての安全に対する数値的エビデンスが提示出来るまでは、再稼働を行わない。また、検査検証機関は、事業者との利害関係の無い、第三者機関にする。等を明確に、協定書なり、協議書に、具体的に記載して下さい 住民にとって、電力供給や価格に何のメリットも無く、 地域への貢献も、睡眠障害、健康被害のリスク。可能性がゼロにはならない。不安や心配を払拭するに値する具体的貢献が明示されない状態。 また、歴史文化、風光明媚さを損なう可能性。景観破壊。 事業者はじめ、風力発電と地域。住民との共生、共存。 何を持って、基準にして、事業者の皆さんは、我々に理解納得せよとしているのか、 残念ながら、理解出来ません この手の話しは、建設稼働後では、我々が絶対不利です。 建設自体が、国等の基準を満たしている事実があるからです。事業者としては、そのエビデンスを基に、いかようにも対応が可能であるとも言えますので、契約、協議、協定書等に、具体的に明記する必要があります。 建設稼働後に数値を公表するのは当然とし、予測との齟齬が発生した場合の稼働中止等明記すべきです。 繰り返してしまいましたが、公表自体には、何の意味もありません。事前の数値、事後の数値のどちらを信じるかの違いでしかありません。 事業者の皆さんは、予測は正しかったとのエビデンを得ることかもしれませんが、我々が最も気にし、心配し、不安なのは、公表という行為ではありませんので。	いつも弊社の風力発電事業計画に対し、極めて本質的かつ重みのある貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。 「稼働後に建前としての数値を公表するだけでは意味がない」「建設されて国等の基準を満たしたという既成事実ができた後では住民側が絶対不利になる」というご指摘は、過去の開発事業の教訓を踏まえた極めて現実的なご懸念であると、当社としても厳粛に受け止めております。 事前の予測数値だけでご理解・ご納得を求めるのではなく、万が一の事態に備えた実効性のある担保措置が必要であるという点については全く同感でございます。 つきましては、●●様から具体的にご提示いただきました以下のご要望、 ●事業者と利害関係のない「第三者機関」による稼働後の検証実測の実施 ●国（環境省）が定める指針値・基準値を超過した場合の実効性のある措置 ●地域の皆様の安全と安心が客観的に確認されるまでの適切な運用管理 これらの一連のご意見につきましては、住民の皆様の安全と安心を担保するための極めて重要な条件であると認識しております。したがって、これらを単なる口頭の約束や努力義務に留めることなく、今後、出雲崎町および各地区の皆様と締結に向けて協議を進めてまいります「協定書」の中に、具体的な条項としてしっかりと反映・明記していく方向で、社内および関係機関との調整を進めてまいります。 具体的には、利害関係のない第三者機関による事後調査により、まずは国の指針値を超過していないことを厳格に確認させていただきます。その上で、万が一この指針値の超過が認められた場合や、それに起因して地域の皆様の生活環境に深刻な支障が生じていると判断される場合には、速やかに影響を解消するための実効性のある運転調整（運転モードの変更や適切な稼働制限等）を実施すること、および、客観的な知見に基づき改めて地域の安全が確認されるまでは適切な運用体制を維持すること、などを明文化する方向で検討してまいります。 事後の「数値公表」という行為そのものではなく、万が一の際に住民の皆様の生活環境が守られる具体的な仕組みが建設前に確立されていることこそが、本当の意味での地域との「共生・共存」の基準になると確信しております。 出雲崎町のかけがえない環境と皆様の健康を守るため、いただいた重要なご意見を反映した確実な協定内容の策定に向け、誠実に取り組んでまいります。